

根拠法規	重油及び粗油等の関税割当制度に関する省令第2条
主務官庁	経 済 産 業 省

関税割当証明書

証明書番号 _____ 法人番号 _____
割当年月日 _____ 期間満了日 _____

割当を受けた者の氏名(名称) _____

割当を受けた者の住所 _____ 電話番号 _____

証明の内容

関税率表番号	品 名	数量及び単位

そ の 他 の 事 項

経済産業大臣

